金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　株式会社ＳＰＥＥＤ　ＲＩＣＨ

２．住所　愛知県名古屋市中区栄三丁目２番３号

３．代表者の氏名　杉浦　　亨

４．取戻しをしようとする営業保証金の額

5,000,000円

５．上記の者（登録番号東海財務局長（金商）第141号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成25年３月20日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて東海財務局理財部証券監督課に提出されたい。

６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成 24 年９月 21 日

東海財務局長　乙部　辰良

登録包括信用購入あつせん業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第31条の登録をした者から、法第35条の３において準用する法第26条第１項の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の３において準用する法第24条の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第68条において準用する同規則第25条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成 24 年９月 21 日

関東経済産業局長　宮川　　正

名　　称	ＳＢＩイコール・クレジット株式会社
本店の所在地	東京都千代田区九段北一丁目８番10号
登　録　番　号	関東（包）第51号
営業廃止年月日	平成24年７月１日

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年９月 21 日

北陸地方整備局長　橋場　克司

１　処分をした年月日　平成24年８月29日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社トランスホーム　藤島　源康　新潟県長岡市喜多町962―７　国土交通大臣許可（般―23）第24033号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、板金工事業、内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成24年８月23日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の再選任

次の被相続人について、相続財産管理人弁護士鈴木由彦が死亡したので、相続財産管理人を次のとおり再選任した。

平成１７年（家）第８６７号

申立人　職権

本籍群馬県高崎市南町１番地１、最後の住所群馬県高崎市片岡町３丁目2160番地、死亡の場所群馬県高崎市、死亡年月日平成16年９月29日、出生の場所群馬県高崎市、出生年月日昭和23年４月28日、職業会社役員

被相続人　亡　笹原　和喜

群馬県高崎市本町172番地

相続財産管理人　弁護士　坂本　正樹

前橋家庭裁判所高崎支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２４年（家）第１３９号

北海道紋別郡遠軽町岩見通北１丁目１―18柳谷ビル２階　平出法律事務所

申立人　弁護士　平出　　幹

本籍北海道紋別郡湧別町字ケロチ西１線71番地、最後の住所北海道紋別郡遠軽町岩見通北６丁目２番地　遠軽学田病院、死亡の場所北海道紋別郡遠軽町、死亡年月日平成19年３月18日、出生の場所北海道常呂郡佐呂間村、出生年月日大正６年６月10日、職業無職

被相続人　亡　橋詰　覺三

催告期間満了日　平成25年３月27日

釧路家庭裁判所遠軽出張所

平成２４年（家）第２８４号

茨城県鹿嶋市鉢形1084番地22

申立人　大曽根佑一

本籍茨城県行方市西蓮寺184番地ロ、最後の住所茨城県行方市西蓮寺184番地１、死亡の場所茨城県行方市、死亡年月日平成20年８月23日、出生の場所茨城県行方郡玉川村、出生年月日昭和12年１月５日、職業不詳

被相続人　亡　瀧ヶ﨑常由

催告期間満了日　平成25年３月29日

水戸家庭裁判所麻生支部

平成２４年（家）第７１３１０号

さいたま市浦和区仲町４丁目15番６号

申立人　山本　友惠

本籍東京都豊島区東池袋２丁目2472番地、最後の住所東京都北区西ケ原４丁目10番８号松田方、死亡の場所東京都北区、死亡年月日推定平成23年３月５日、出生の場所栃木県佐野市、出生年月日昭和18年11月11日、職業無職

被相続人　亡　猪瀬　孝一

催告期間満了日　平成25年４月30日

東京家庭裁判所

平成２４年（家）第１５８９号

事務所富山県富山市堀端町１番12号　富山中央法律事務所

申立人　弁護士　水谷　敏彦

本籍富山県滑川市小林82番地14、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所富山県滑川市、死亡年月日推定平成22年７月１日から８月10日の間、出生の場所富山県富山市、出生年月日昭和29年１月29日、職業不詳

被相続人　亡　藤森　光治

催告期間満了日　平成25年４月５日

富山家庭裁判所

平成２４年（家）第１７９１号

大阪市北区西天満１丁目７番20号　ＪＩＮ・ＯＲＩＸビル３階

申立人　明石　法彦

本籍和歌山県和歌山市森小手穂1174番地、最後の住所大阪府泉佐野市上之郷1423番地、死亡の場所大阪府泉南郡熊取町、死亡年月日平成23年11月13日、出生の場所和歌山県和歌山市、出生年月日昭和８年１月25日、職業無職

被相続人　亡　川俣　静代

催告期間満了日　平成25年３月28日

大阪家庭裁判所岸和田支部

平成２４年（家）第２６６号

兵庫県神戸市中央区八幡通４丁目２―14　トロア神戸ビル３階

申立人　堀川　隆二

本籍兵庫県西脇市大木町424番地１、最後の住所兵庫県西脇市大木町424番地の１、死亡の場所兵庫県西脇市、死亡年月日平成23年12月14日、出生の場所大阪府大阪市西区、出生年月日昭和３年１月21日、職業無職

被相続人　亡　水谷　初子

催告期間満了日　平成25年４月５日

神戸家庭裁判所社支部

平成２４年（家）第５６８号

和歌山市四番丁34番地Ｙ・Ｍ四番丁ビル２階

申立人　西　　直哉

本籍和歌山県和歌山市栗栖787番地、最後の住所和歌山市栗栖812番地、死亡の場所和歌山県和歌山市、死亡年月日平成24年１月９日、出生の場所和歌山県和歌山市、出生年月日昭和41年６月１日、職業無職

被相続人　亡　松房　　節

催告期間満了日　平成25年３月31日

和歌山家庭裁判所